



地区別復興構想  
袖ヶ江地区

2025.11

## 目次

地区別復興構想の策定にあたって-----	2
七尾市戦略的復興プランとの関連性-----	3
<b>1 袖ヶ江地区の現況の整理-----</b>	<b>4</b>
<b>2 地域の課題-----</b>	<b>8</b>
<b>3 復興まちづくりの方針-----</b>	<b>10</b>
<b>4 復興まちづくりに向けて考えられる施策-----</b>	<b>12</b>

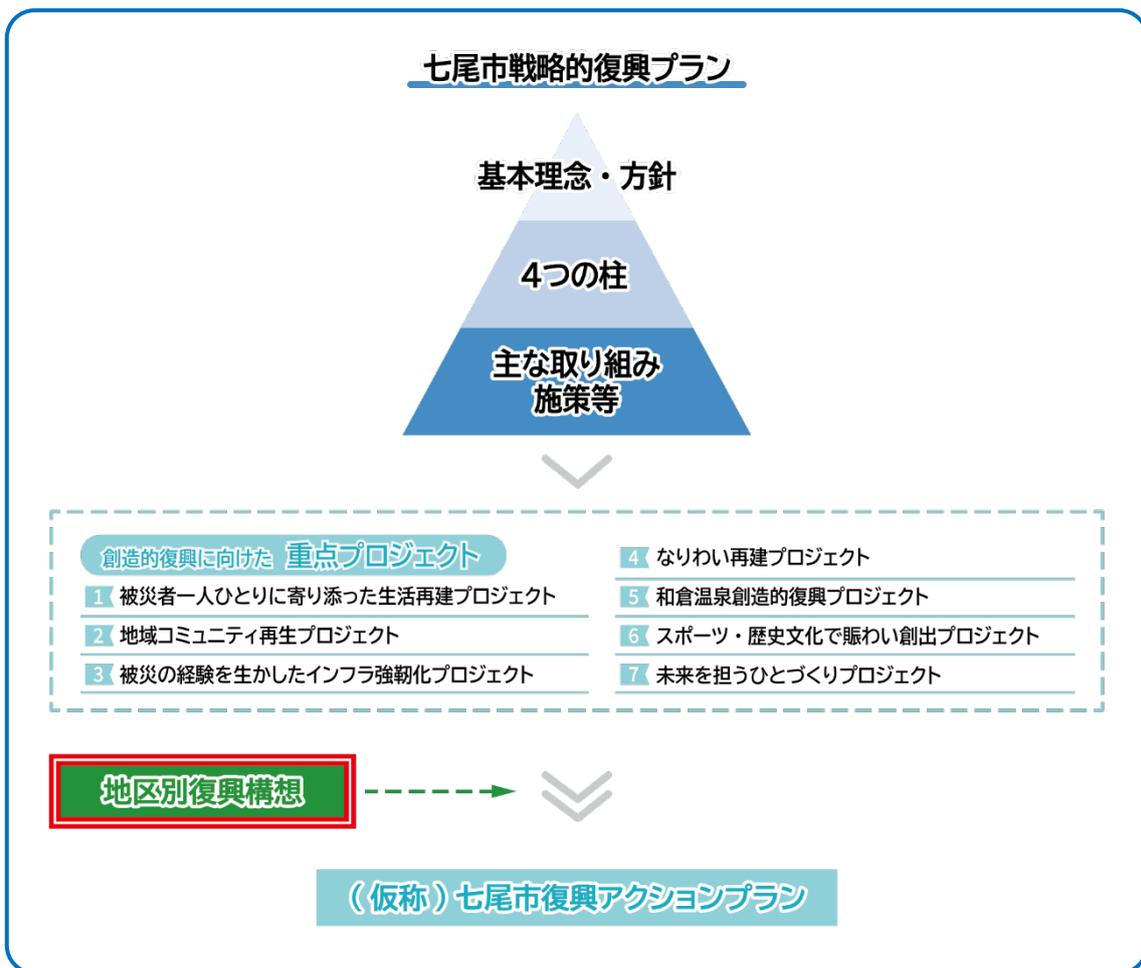
この構想は、復興に向けた課題と方向性を整理したものであり、今後七尾市として事業化の検討を行います。

## 地区別復興構想の策定にあたって

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた本市では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、令和7年2月に「七尾市戦略的復興プラン」を策定しました。

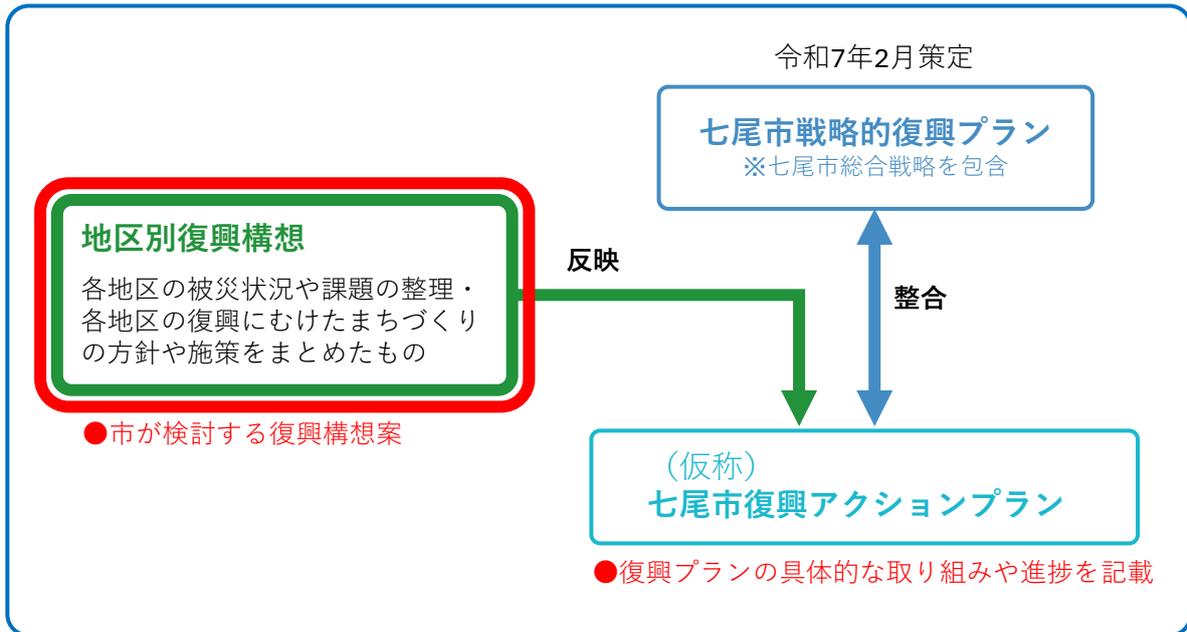
復興のまちづくりの将来像として「すべての暮らしと営みに幸せを～みんなの笑顔が輝くまち～」を掲げて、市民一人ひとりが主体となり、市民と行政が力を結集し、創造的かつ戦略的復興に向けて多くの取組みを実施する必要があります。

これらの取組みの着実な推進に向けて、市内全15地区の復興に向けた課題と方向性を整理した「地区別復興構想」を策定しました。本構想をもとに地域の復興への取組みを進めていきます。



## 七尾市戦略的復興プランとの関連性

市内の各地区において、それぞれの地域特性や被災状況に基づき、「地区別復興構想」を策定しました。これらの構想は、地域の再生と発展を目指すものであり、七尾市復興アクションプランに反映します。これにより、官民が一体となって連携し、創造的な復興を推進していきます。



今年度は、地区単位での復興を推進するため、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施しました。意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取り組み」に対して意見を伺いました。



# 1 袖ヶ江地区の現況の整理

## (1) 被災状況

七尾湾南側に面した地域に位置し、令和7年10月末時点で人口2,304人の地区である。

七尾町の一部であったが、昭和14年に1町5村（東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村、和倉町の一部）、昭和29年に4村（北大呑村、南大呑村、崎山村、高階村）、平成16年に3町（田鶴浜町、中島町、能登島町）との合併により七尾市となる。

令和6年能登半島地震により、被災した住家の約22%が半壊以上の被害を受けた。また公費解体による住居解体が進んでいるため、今後空き地や空き家が増加する見込みである。七尾港周辺では液状化による土砂噴射や舗装亀裂などの被害を受けた。そのほかの被害は以下のとおりである。

住宅	被災した住家の約22%が半壊以上の被害
公共施設	壁の損傷や設備の故障などの被害 (本庁舎、袖ヶ江立体駐車場、袖ヶ江地区コミュニティセンター) ※袖ヶ江地区コミュニティセンターでは隆起及び陥没もみられる
道路	府中町で液状化による土砂噴射や舗装亀裂の被害 道の駅能登食祭市場の施設が損傷
護岸・河川	液状化の影響により、七尾港付近で車両のアクセス経路が寸断
公園・緑地	七尾マリンパークで外周護岸の変形や園路の陥没などの被害
その他	斜面崩壊及び宅地造成被害なし

## (2) 各種災害におけるリスク

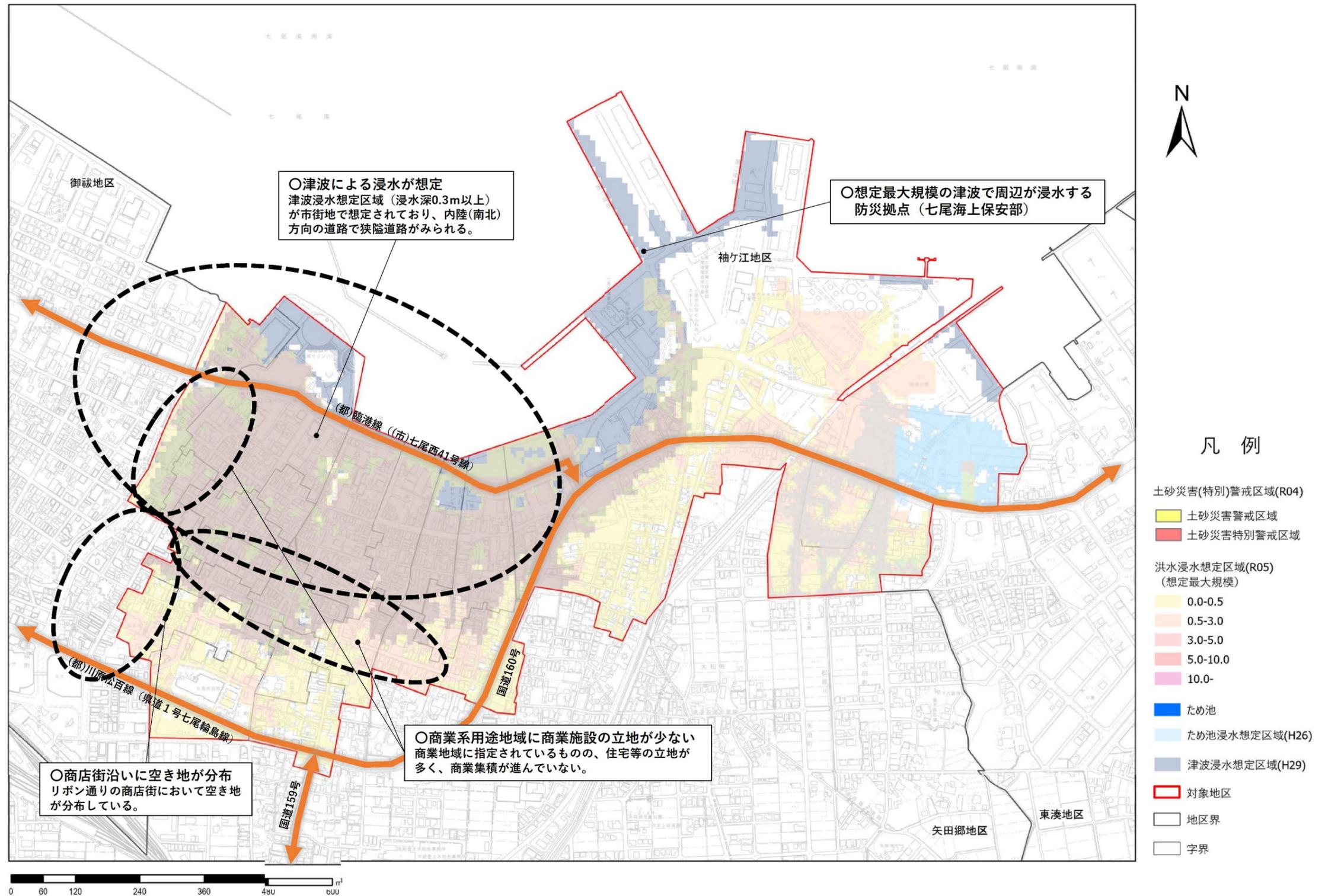
津波災害のリスクが高く、県道1号七尾輪島線北側の広い範囲で浸水し、袖ヶ江町・府中町・矢田新町周辺で最大2.2m程度の浸水深が想定されている。

洪水については、地区一帯で床下浸水に相当する浸水深50cm未満の浸水が想定されている。

一方、指定緊急避難場所は、11施設が指定され、その内2施設が指定避難所となっている。この内、山王小学校は最優先で開設する緊急避難場所に位置付けられている。その他にも、以下のような災害リスクがある。

津波	地区北部の国道160号北側の広い範囲で、浸水深30cm以上の浸水リスクが想定 袖ヶ江町・府中町・矢田新町周辺では、最大2.2m程度の津波による浸水リスクが想定
洪水	浸水深50cm未満の浸水リスクが想定
土砂災害	土砂災害リスクは低い
その他	地区全体で液状化の可能性が想定 特に、海側と河川周辺で液状化の可能性が高い

## 現況分析 | 袖ヶ江地区





## 2 地域の課題

### (1) 住宅 | 木造家屋の密集と被災

県道1号七尾輪島線の北側は歴史的な建物が多く立地する市街地であり、地震によって多くが被害を受けた。こうした地域では、今後空き地や空き家の増加が予想されるため、管理や活用について検討が求められている。また青柏祭などの祭りや地域における担い手の確保に向けて、若者や子育て世代の移住定住の促進が重要である。

### (2) くらし | 生活利便施設の利便性

中心市街地であり、近隣には七尾駅前にぎわい館（パトリア）など利便性の高い施設があるため、暮らしやすい環境が整備されている。一方、中央通りやリボン通りなどで形成されている商店街では以前から空き店舗・空き家が存在しており、地震を受けてさらに加速する見込みのためこれらを活用した商店街の活性化が求められている。また食料品などを扱うスーパーが撤退したことで、高齢者の買物への配慮が必要となっている。人口減少や高齢化が進んでいるため、地域運営を担う人材の確保が難しい。

### (3) 仕事 | 中心市街地における商店などの被災と七尾港の被災

中心市街地には古くからの飲食店や商店、事業所などが立地しており、多くが地震によって被害を受けたため、途絶えさせることのないよう生業の再建・継承への支援を行い、商店街の復旧と地域住民の働く場所の確保が必要な状況である。また、能登地域の物流拠点である七尾港においても液状化など、被害が生じている。

### (4) インフラ・防災 | 津波・土砂災害などのリスク

津波による浸水のリスクが想定されている。袖ヶ江地区コミュニティセンターも浸水想定区域に立地しており、避難所として活用できない状況である。また、被災によりトイレが使えないなど、施設の機能復旧や改善が求められる。

### (5) 交通 | 広域交通網の適切な維持・管理

地区内において、東西に県道1号七尾輪島線や臨港線が整備され、国道159号、国道160号などにつながり、和倉温泉方面や能越自動車道七尾インターチェンジ方面へのアクセスが容易な交通体系が形成されており、こうした地区の骨格となる幹線道路の機能を災害時において発揮できるようにしていくことが必要である。



## 3 復興まちづくりの方針

中心市街地であり、市民にとってより便利で訪れたい場所としての位置づけを確立するとともに、市外の方が住んでみたい・訪れてみたいと思うまちづくりを進めることが重要である。

### 復興まちづくりの基本方針

#### (1) 住宅 | 居住の考え方

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は様々であることから、一人ひとりの状況を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けた取組みを進めていく。また復興公営住宅の整備や被災宅地の復旧支援など生活再建に必要な住居の確保も重要である。

さらに、増えることが想定される空き家・空き地などを有効に活用し、若者や子育て世代などの定住促進やまちなか居住を促進する住宅地形成に取り組む。

また歴史的な町並みの保全に向けて、住宅に使用する色彩のルールなど地域や地権者との調整を進める。指定及び登録有形文化財の修復にあたっては、既存補助制度に加えて復興基金の活用も促していく。

#### (2) 暮らし | 生活利便性向上の考え方

地域に人が住み続けるためには、日常生活に必要な生活利便性の向上が必要である。公共施設や食料品店、病院などの生活するうえで必要な施設の適正な配置を検討するとともに、移動スーパーや商品の共同購入など地域内での取組みも促進していく。また、中央通りやリボン通りなどで形成されている商店街へ店舗の立地を促すことで、生活利便性の向上を図る。

さらに、高齢者の買物などを支える地域乗合交通やデマンド交通の導入を検討する。

地域運営を担う人材確保と合わせて、町会などの地域を運営する組織体系の再編を検討する。

### (3) 仕事 | 産業の考え方

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧及び継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要である。

さらに、地区北部の七尾港周辺は、七尾市の地域経済活性化の中心的な役割を今後も担っていくため、能登地域のエネルギー・物流拠点の形成を促進する。

### (4) インフラ・防災 | 安全なまちづくりの考え方

将来の大規模な自然災害の備えとして、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保が重要な課題である。

本地区において歴史的な建物が多く分布する市街地では、住宅などの耐震化や改修を促進し、安全に住み続けられる居住環境を構築する。

災害時の水の確保については、防災井戸の整備について協力者の調査を行うなど、検討を進める。

### (5) 交通 | 交通の考え方

災害が発生した場合にも物資を届けられるよう、土砂災害に対する被害抑制など緊急輸送道路の強靱化や、輸送経路の複線化を進めるとともに、災害に強い道路網の形成に取り組む。

## 4 復興まちづくりに向けて考えられる施策

令和7年2月に策定した「七尾市戦略的復興プラン」（計画期間：令和6～10年度）は、市全体の復興に向けた方向性を示したものである。そのため本構想は地区単位での復興を推進するものであり、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施した。

全2回の意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺った。

### 意見交換会の概要

実施回	実施日	意見交換の内容
第1回	2025/5/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後の地域づくり協議会の活動状況について</li> <li>・地域が考えるまちづくりの現状と課題について</li> <li>・地域がイメージする20年後のまちづくりについて</li> </ul>
第2回	2025/7/26	重要と考える復興に向けた取組みについて



地域づくり協議会との意見交換会の様子

地域からの意見のなかで、優先順位の高い取組みを、「復興まちづくりに向けて考えられる施策」として以下に記載する。これらの施策と次頁の地図に整理された意見については、関係各課と協議のうえ、事業化に向けた検討を行う。

### 復興まちづくりに向けて考えられる施策

#### (1) 住宅 | 住宅の耐震化・防災力向上に向けた支援【住宅】

旧耐震基準以前の建物が多く分布しており、地震に備えた住宅の耐震化が重要である。また、防火地域・準防火地域が指定されており、他地区と比べて住宅に求められる性能が高くなることで費用が増加することが考えられる。そのため地域の防災力向上に向けて耐震化や改修への支援が求められている。

#### (2) 交通 | 新たな交通サービス導入・強化【交通】

七尾駅に近接した地域であり、徒歩で鉄道駅にアクセスできる地域となっているが、今後、高齢化の進行に対応するため、移動をサポートする新たな交通サービスや地域乗合交通の導入の検討が必要である。

#### (3) 交流 | 移住・定住促進に向けた支援【住宅・暮らし】

震災後、公費解体が進んだことで、空き地が多く発生しており、こうした土地の有効活用が必要である。移住・定住の促進に向けて、戸建の住宅やマンション（分譲・賃貸）など、多様なニーズに対応する住宅の整備を促進することが求められる。

#### (4) 空き地・空き家 | 空き家の有効活用や活用の支援【住宅・暮らし】

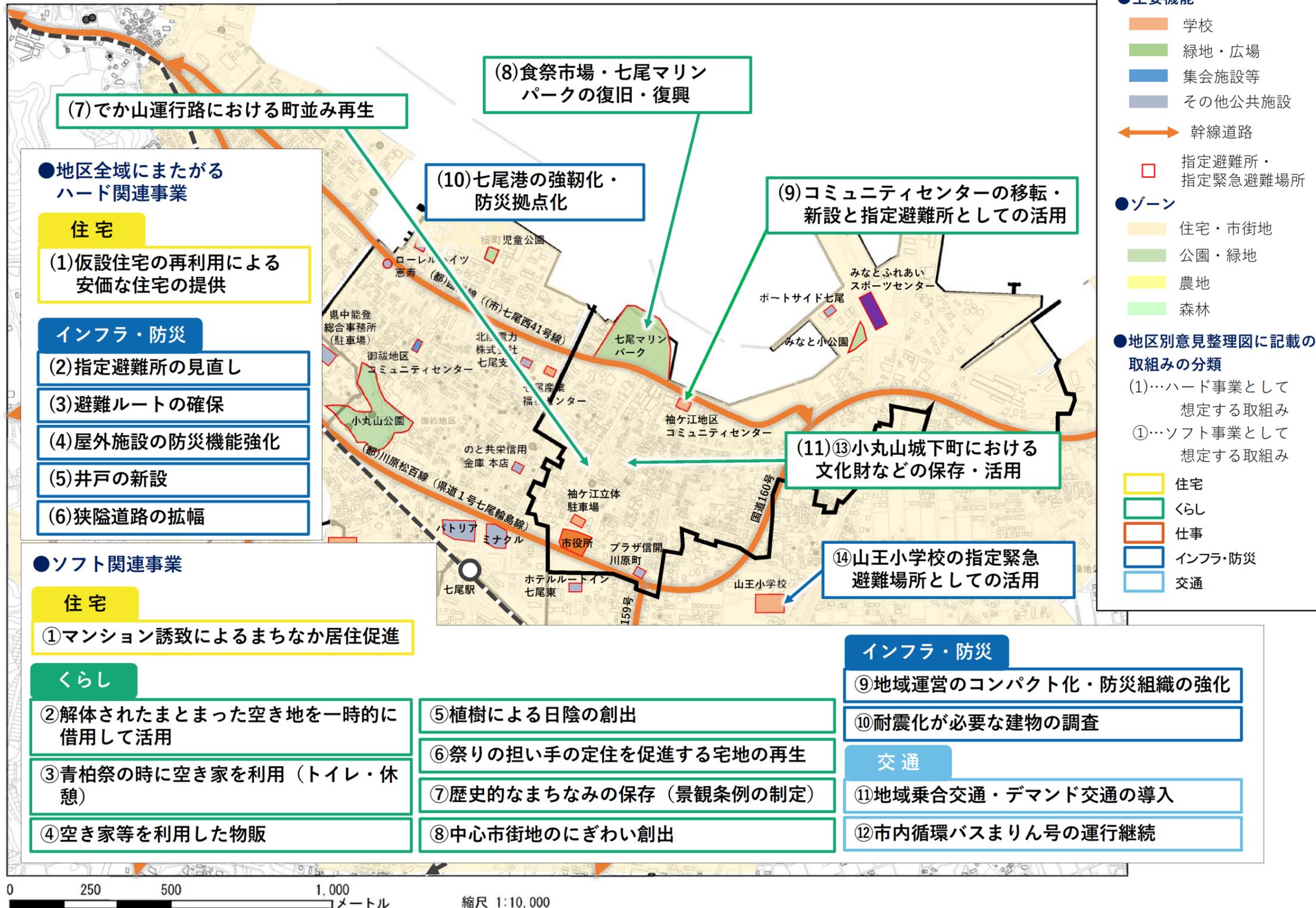
高齢化が進むなかで商業施設の撤退もあり、高齢者の買物利便性の確保が必要であり、地区内に分布する空き家などを活用した地域主体での店舗運営について検討する。

#### (5) 防災 | 避難時に利用する施設の整備・強化【インフラ・防災】

袖ヶ江地区コミュニティセンターは津波による浸水が想定されているため避難所に指定されておらず、山王小学校まで避難する必要がある。同校の避難所としての活用に向けて、施設の機能充実や利用方針について教育委員会との調整が求められる。

地区別意見整理図 | 袖ヶ江地区

※この地図は、意見交換会の中で  
出た意見を記載したものです。



- 地区全域にまたがるハード関連事業
- 住宅**
- (1)仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供
- インフラ・防災**
- (2)指定避難所の見直し
- (3)避難ルート確保
- (4)屋外施設の防災機能強化
- (5)井戸の新設
- (6)狭隘道路の拡幅

- ソフト関連事業
- 住宅**
- ①マンション誘致によるまちなか居住促進
- くらし**
- ②解体されたまとまった空き地を一時的に借用して活用
- ③青柏祭の時に空き家を利用(トイレ・休憩)
- ④空き家等を利用した物販

- ⑤植樹による日陰の創出
- ⑥祭りの担い手の定住を促進する宅地の再生
- ⑦歴史的なまちなみの保存(景観条例の制定)
- ⑧中心市街地のにぎわい創出

- インフラ・防災**
- ⑨地域運営のコンパクト化・防災組織の強化
- ⑩耐震化が必要な建物の調査
- 交通**
- ⑪地域乗合交通・デマンド交通の導入
- ⑫市内循環バスまりん号の運行継続

**凡例**

- 主要機能
  - 学校
  - 緑地・広場
  - 集会施設等
  - その他公共施設
- 幹線道路
- 指定避難所・指定緊急避難場所
- ゾーン
  - 住宅・市街地
  - 公園・緑地
  - 農地
  - 森林
- 地区別意見整理図に記載の取組みの分類
  - (1)…ハード事業として想定する取組み
  - ①…ソフト事業として想定する取組み

地区別復興構想  
袖ヶ江地区